

平成 26 年度（2014 年度）第 1 回吹田市食育懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年（2014 年）9 月 3 日（水）午後 2 時～3 時 30 分
- 2 開催場所 吹田市立保健センター 研修室
- 3 出席委員 幸林友男委員、御前治委員、三木秀治委員、立木靖子委員
由佐満雄委員、川田美智委員、辻本功委員、竹原佳子委員
清水詩子委員、小畑裕子委員、平野和子委員
- 4 欠席委員 権野隆委員、森崎順子委員、開康寿委員
- 5 市出席者 安井修保健・健康施策担当理事、齋藤昇福祉保健部次長
保健センター
大嶋秀明所長、岸敏子参事、北川幸子参事、大川雅博参事
山野由理子主幹、濱本利美主幹、安宅千枝主幹
安井香主査、村澤亮平主査、岡野沙和主任
- 6 案件 (1) 食に関する取組調査結果について
(2) 平成 27 年度（2015 年度）食育推進事業（案）について
(3) 食育推進計画の期間延長について
(4) 健康に関する市民意識アンケート調査について
(5) その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

平成 26 年度（2014 年度）第 1 回吹田市食育懇談会（平成 26 年 9 月 3 日開催）議事の概要

委員長 それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、案件に入りたいと思います。最初に、案件（1）「食に関する取組調査結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委員長 ございませんので、次の案件（2）「平成 27 年度（2015 年度）食育推進事業（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委員長 ございませんので、次の案件（3）「食育推進計画の期間延長について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委 員 資料 1 ページの図 1「他計画との関連図」において、健康すいた 21 の重点項目 1 と重点項目 5 を拡充した形で食育推進計画を位置付けておられます。また、2 ページの図 2「重点目標マトリクス」において、基本項目とライフステージごとに目標を設定されていますが、今後計画を 1 年間延長し、平成 27 年度に実施する事業については、マトリクスの各目標に合うような事業を実施するというのでしょうか。

事務局 これまでも計画策定時に設定した基本項目とライフステージに基づき、各項目に掲げる目標に沿うような事業を実施してきたところです。具体的には、資料 1 の 3 ページ以降に記載しております各取組について、まずはライフステージごと、次に基本項目ごとに集約しておりますので、御確認いただければと思います。平成 27 年度においても、これまでと同様の方針で事業を実施する予定です。

委 員 平成 28 年度から、食育推進計画と健康すいた 21 が一体化するとのことですが、健康すいた 21 の中に食育推進計画が入ってしまうのか、それとも別々の計画として続くのかについて教えてください。

事務局 健康すいた 21 の中に食育推進計画が取り込まれるということではありません。案件 4 でも御説明いたしますが、計画策定の基礎となるアンケート調査については、予算的な制約もあり別々に実施するのではなく、まとめて効率的に実施したいと考えております。計画については、それぞれの計画が存続するとお考えいただければと思います。

委員長 食育推進計画が健康すいた 21 の中に入り込んでしまう印象は受けますが、それぞれの特色を生かすことで、相乗的な効果が生まれることを期待したいと思います。また、今後実施されるアンケートについては、皆さんいろいろと御意見あるでしょうから、次の案件（4）「健康に関する市民意識アンケート調査について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 確認させていただきたいのですが、中学生以上への質問項目について、食育推進計画で掲げている 7 つの目標全てが含まれていますか。

事務局 全て含まれています。

委員長 それ以外にも追加でいろいろな質問項目があるということですがけれども、全体の質問数としては随分多いのかなと思います。アンケート用紙の枚数に換算すれば、この資料の数倍になると思います。これまで質問項目を検討された結果、このような状態になっているとは思いますが、少し多いかなという印象です。

それでは、ほかの委員の方からも、御質問、御意見お願いいたします。

委員 前回のアンケート調査結果を踏まえて、回収率はどれぐらいを考えていますか。

事務局 回収率につきましては、第 1 次の食育推進計画策定時に実施した際に、ライフステージごとに回収率に差はありますが、大体 50% という結果が出ておりますので、今回も同様の回収率を想定しております。

委員 なぜ 50% という結果になったのか、もっと上げていかなければならないと思いますが、その背景、問題点が分かるのであれば教えてください。

事務局 督促状兼お礼状という形で、はがきを送付し、回収率を上げていきたいと思っております。

委員 2,000 人以上の非常に多くの方に送付するので、前回の回収率云々ではなく、常に回収率を上げる努力をしていただきたい。なぜ回収率が低いのかという原因を分

析し、改善しないといけないと思いますし、今度の課題だと思います。

委員長 回収率の向上は難しい課題で、実施方法が郵送だと、30～50%ぐらいが通常の回収率になります。その場で書いてもらって回収すると100%近く集まるのかもしれませんが、郵送方式だとやはり難しいとは思いますが。

委員 調査対象は全体で3,000人とのことですが、ランダムに抽出してお願いするのでしょうか。それから、郵送による回収は回収率が低いと思いますので、例えば、地域別に自治会等に依頼して回収してもらうといった方法は考えておられないのでしょうか。

事務局 調査対象者は、無作為抽出になります。回収を地域別に依頼するという御意見ですけれども、まずは、郵送により実施させていただきまして、その後必要に応じて、インタビュー形式による補足も考えております。健康すいた21を策定した際には、そのような方法による調査を実施しておりますので、今回のアンケート結果で不足があるようでしたら、郵送以外の方法も検討したいと考えております。

委員長 例えば、どこかの団体に依頼するというような方法は、無作為にならず偏りが生じてしまいますので、無作為で実施するのであれば、郵送ということになってしまいます。

委員 話は変わりますが、食育に関する意識について、各団体でどれだけのレベルで関心を持たれているのでしょうか。例えば、社会福祉協議会には33地区ございまして、各地区で食に関する取組も実施していますが、実際には、身体の健康づくりやコミュニケーションを中心とした内容が多く、食育だけの事業は少ないのが現状です。各団体の食に関する意識、これについては把握されているのでしょうか。

委員長 団体の組織内の実態や意識を把握されているのかということですが、事務局いかがでしょうか。

事務局 団体の意識調査についてはこれまで実施しておりません。また、地区の福祉委員会や公民館での出前講座については、御依頼いただければ積極的に実施しているところで、福祉委員会については、毎年委員長会議で事業の案内をさせていただいております。ただ、スタッフや参加された市民の意識がどの程度なのかというところは把握できておりません。

委員 いろいろな団体で、食に関する講座を実施して欲しいという要望があるかと思えます。実際に地域からの要望がどの程度あるのか、あるとすればどんな団体なのか教えてください。

事務局 福祉委員会が実施されている子育てサロンについては、毎年出前講座の依頼があります。そのほか乳幼児関係では、市民団体が運営している子育て広場からの依頼もあります。また、保育園の育児教室、のびのび子育てプラザ等、市施設からの依頼もあり、年々対象が広がっている状況です。一方、高齢者関係では、地区福祉委員のほか、高齢クラブからの依頼が多いのが現状です。

委員 地域性又は地区のリーダーによって意識や考えは異なりますが、取組の必要性を訴えていかなければならないと思います。福祉委員会であれば、地区委員長会議がありますので、積極的にアピールして欲しいと思います。

委員 アンケートについてですが、もし母子会の本部に対して保健センターから依頼があれば、おそらく100%の提出になるかと思えます。それはやはり、お互いの繋がりもありますし、本部から催促されれば、きっと皆さん提出すると思えます。

例えば、私は大阪友の会にも所属しておりますが、このようなアンケートを提出しなければ、当番の方から電話がかかってきて、時間はかかりますがその場で読み上げられて回答をすることもあります。そういう手間を相手にかけて、次回からはちゃんと回答しようと思えます。ですから、この会議にも多くの団体出席されていますし、自治会も地域ごとに細かく組織されていますので、50%の回収率ではなく100%を目指して、他団体の活用をお考えになってはどうでしょうか。

委員長 今回実施するアンケートは無作為抽出を前提としたもので、団体に依頼すること、団体に属している人に直接お願いすること自体が、そもそも偏りになってしまいます。市民全体としての傾向を見る場合は、男女や各年齢層も大体同数でないといけなないので。そういう理由で団体を活用して実施することはできませんので、御理解いただければと思います。

事務局 せっかくのお申し出がございましたので、無作為抽出のアンケート調査結果を踏まえ、もし必要であれば団体に対するアンケート調査も考えていきたいと思えます。

委員長 アンケート内容についての御質問はございますか。

委員 野菜に関して聞いていただきたい項目がございます。実は、大阪府民の野菜の摂取量が男性は43位、女性は44位ということで、どちらもワースト5に入っています。少しでも野菜を食べていただきたいということで、日々活動を続けています。以前みんなの健康展で実施したアンケート調査で、夕食時は野菜を食べているが、朝食と昼食では食べていないという方が多いという結果が出ています。そういったことから、追加項目で、毎食野菜料理を食べているかどうかを聞いていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長 貴重な意見ありがとうございます。できれば、項目に取り入れるよう検討していただければと思いますが、事務局いかがですか。

事務局 今回貴重な意見を頂戴しましたので、項目として取り入れていきたいと思えます。

委員 健康すいた21も食育推進計画も終期は平成27年度末になるということですが、今回のアンケートは平成26年度の意識調査で、その結果で評価を行い、次の平成27年度はアンケート調査を実施されないという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 計画の延長に伴い目標値もスライドしますが、アンケート調査は本年度行いますので、評価については平成26年度の結果で行うこととなります。平成27年度に再度アンケート調査を行うことはありませんので、最終年度である平成27年度の目標を達成したかどうかは、今後第2次計画を進行管理する中で、達成していけたらと思えます。

委員 健康すいた21も食育推進計画も、平成26年度のアンケート調査で目標が達成できているかどうかを確認して、平成27年度は平成28年度以降の第2次計画の策定に費やすという理解でよろしいですね。

事務局 はい。そうです。

委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

委員 回収率ですが、年代でどの程度差があるのでしょうか。高齢者がスムーズに回答できるのでしょうか。また、最近では紛らわしい調査もございますので、そういった不安に駆られることはないのかが気にかかります。

委員長 前回のアンケート調査時の年代ごとの回答率が分かれば教えていただけますか。

事務局 年代ごとの回収率ですが、ライフステージごとに申し上げますと、妊娠・乳幼児期で53.5%、学齢期で48.3%、青年期で29.5%、成・中年期で44.4%、65歳以上の高年期が一番高くなっておりまして、65.2%です。

委員 回収率が低い世代に対して、回収率を上げるための工夫をしていただけたらと思えます。

委員 回収率を上げるため礼状兼督促状を送付するとのことですが、それ以外に対策を考えておられるのでしょうか。

事務局 無記名での回答のため、どなたから回答があったかも分かりかねますので、対象者全員に対して、督促状を送るしか方法がございません。ただ、回収率が極端に低いということになれば、調査結果の精度にも影響しますので、回収率の低い世代については、別途インタビューによる調査を行う機会を設けることも検討したいと思っております。

委員長 ほかに何か御質問はございますか。

委員 質問に、サプリメントに関する項目はありますか。若い世代において、サプリメントを摂っていれば食事をしなくても大丈夫だという意識があったりすると聞いていますので、もし可能でしたら項目を追加していただきたいと思います。

事務局 前回のアンケートではサプリメントに関する項目がありましたので、参考にしながら、今回も取り入れるようにしたいと思います。

委員 アンケートの項目ですが、次期計画を策定するに当たって、現在の目標、指標を念頭に置いて質問内容を考えられたのか、それともアンケート調査結果をもとに、今後一から指標を検討するのか、どちらでしょうか。また、国、府の計画との整合を図ることも必要で、1次計画は周知、2次計画は実践ということがテーマになると思いますが、例えば食事バランスガイドについては、まずは知ってもらうこと、その次に活用できるようになるには、学習する機会を設ける必要があります。知っているかということと合わせて、使えているかということが、項目として重要なのかなと思います。

事務局 国と府の第2次の食育推進計画が先行していますので、それらとの整合を図ることはもちろん必要だと考えていますし、例えば野菜の摂取量を増やすことが、1次計画に引き続き目標となっていますので、本市の計画にも反映していきたいと思えます。また、食事バランスガイドの認知度と活用についても、いただいた御意見を質問項目に反映する方向で考えたいと思えます。

委員長 ほかに御質問ないようですので、案件4「その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局 吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について、資料に基づき説明

委員長 そのほかございませんか。

事務局 次回会議の日程でございますが、平成27年の2月頃を予定しております。本日御説明しました「食育推進計画の期間延長」について、12月実施予定のパブリックコメン

トの募集結果を踏まえまして、最終案をお示ししたいと考えております。また、今後実施いたします「健康に関する市民意識アンケート調査」の結果につきましても、御説明させていただきたいと考えております。

なお、会議日程につきましては、日程が確定次第、改めて委員の皆様へ開催通知を御送付させていただきます。

以上でございます。

委員長 そのほか、各委員の方から、御提案等があれば、お出しただいて結構です。本日の会議を通しての質問でも構いませんが、何かございますか。

委員長 なければ、本日の会議はこれで終了といたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。